

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	みなみすおう 南周防
都道府県名	山口県	関係市町村名	やないし ひかりし たぶせちよう 柳井市、光市、田布施町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、山口県東部に位置し、瀬戸内海を南に望む温暖な地域である。 地域の農業は、水稻を中心とした自給的農家や副業的農家が過半を占めており、農業就業者の高齢化も進んでいる。 本地区のほ場は、一部、区画の条件が整っているものもあるが、多くは狭小、不整形であり、さらに排水不良となっていることから、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。また、本地区の一部のため池は老朽化による漏水が発生するなど、農業生産基盤の機能低下も生じている。これらのことから本地区においては、担い手へ農地の利用集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。 このため、本事業では、区画整理 389ha、農業用排水 36ha、暗渠排水 182ha を一体的に施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的としている。		
	2. 事業内容		
	受益面積	区画整理 389ha（水田 378ha、畑 11ha）、農業用排水 36ha（水田 36ha）、暗渠排水 182ha（水田 182ha）	
	主要工事計画	区画整理 389ha、ため池 6 箇所、暗渠排水 182ha	
	国営総事業費	26,000 百万円（令和 3 年度時点 26,500 百万円）	
工期	平成 23 年度～令和 9 年度（予定）		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 2 年度までに区画整理は 389ha のうち 243ha、ため池 6 箇所は全て工事済み、暗渠排水は 182ha のうち 121ha を施工しており、進捗率は約 71%（令和 2 年度まで事業費ベース）である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】		
	1. 人口・世帯数 関係市町の人口は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 106,185 人から 99,631 人と 6,554 人減少（6%）している。一方、世帯数は、同期間で 41,051 世帯から 41,254 世帯と 203 世帯増加（0.5%）しており、1 世帯当たりの世帯人員が減少傾向にある。これは山口県全体と同様の傾向にある。		
	2. 産業別就業人口 関係市町の就業人口は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 49,623 人から 44,010 人と 5,613 人減少（11%）している。これは山口県全体と同様の傾向にある。また、関係市町、山口県の全就業人口に占める農業の割合については、平成 17 年時点の 6%から減少し、平成 27 時点で 4%（関係市町 1,829 人/3,187 人）となっている。		

評価項目	3. 地域経済の動向 関係市町の農業産出額等は、平成 26 年から平成 29 年までの 3 年間で 26 億円から 31 億円と 5 億円増加（19%）している。一方、製造品出荷額等は、平成 23 年から平成 27 年までの 4 年間で 5,251 億円から 5,871 億円と 620 億円（12%）増加しており、地域経済は上昇傾向にある。 4. 農業情勢 (1) 農家数等の状況 関係市町の総農家数は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 4,485 戸から 3,185 戸と 1,300 戸減少（29%）しており山口県全体と同様の傾向にある。また、関係市町の耕地面積は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 1,829ha から 1,329ha と 500ha 減少（27%）しており、山口県全体に比べ減少が緩やかである。 (2) 経営耕地規模の状況 関係市町の面積規模 5.0ha 以上の農家数は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 15 戸から 21 戸と 6 戸増加（40%）しており、山口県全体に比べ伸びが大きい。 (3) 認定農業者の状況 山口県の推移をみると、認定農業者数は減少傾向であるが、認定農業者に占める法人数は平成 27 年度から令和元年までの 4 年間で 335 経営体から 402 経営体と 67 経営体増加（20%）となっており、法人数は大きく伸びている。
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 令和元年 9 月に第 1 回計画変更が確定した以降の状況は次のとおりであり、事業計画の重要な部分の変更は生じていない。 1. 受益面積 受益面積は、変更計画時から現在（令和 2 年）までに受益面積の減は発生していない。 (計画変更要件：5.0%以上の増減) 2. 主要工事計画 事業計画の見直しが必要となる主要工事計画の変更は生じていない。 3. 事業費 事業費は、計画変更時の 26,000 百万円から現況の 26,500 百万円と、事業量増等の要因により 500 百万円増加している。 (計画変更要件：10.0%以上の増減)
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1. 県、市町村の農業振興の方向 現営農計画策定の基礎としている各種振興計画は、農業情勢の変化に対応するため見直しが行われているが、本地区の振興作物に変更は無く、作付状況も大きな変化は無い。このため、現営農計画を見直すほどの大きな変更はなく、農業振興の方向性については基本的な変更はない。 2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 (1) 作物単価・単収の変化 農作物別単価は、需給バランス等の要因により年度毎に変動があるが、平成 30 年度（現計画時点）と比較して、水稻、アスパラガス等の単価が高くなったことなどから、作物生産効果が増加した。

	3. 費用対効果分析の結果 直近の統計データ等に基づく作物単価・単収の更新、支出済費用換算係数による事業費と効果額の現在価値化を反映した上で、総費用総便益方式による費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 32,262 百万円 (現行計画 27,595 百万円) 総費用 (C) 28,090 百万円 (現行計画 23,623 百万円) 総費用総便益比 (B/C) 1.14 (現行計画 1.16) なお、本事業は費用対効果分析の中で定量的に捉えられない様々な効果を有しており、例えば、野菜や麦の収量の安定、たまねぎやキャベツの学校給食への供給、伊陸米のブランド化による需要の増加、集落営農法人連合体において資材の共同利用による10%程度の資材経費の節減等を確認している。本事業により地域における農産物のブランド力の一層の強化等地域農業の発展が期待される。
評 価 項 目	【環境との調和への配慮】 本地区では、関係市町で作成している「農村環境計画」及び「田園環境整備マスタープラン」との整合を図りつつ、環境との調和に配慮した取組を実施している。 1. 生態系、景観への配慮 (1) 生態系配慮施設の設置 水路の整備にあたっては、水路底に土砂を溜められ、護岸に空隙や植生が確保できるような水路構造の採用や、部分的に断面を拡幅して淵やワンドのような緩流域の創出を進めている。 (2) 工事中の配慮 工事実施において、生育・生息環境等が消失するドジョウやクルマヒラマキガイ等の移動能力が低い生物種は、工事の直前に人力によりその一部の保護移動を進めている。 (3) 景観への配慮 農村景観を構成してきた要素である畦畔木、湧水池、小溪流の存置について、地域との合意形成を図りながら推進している。整備地域内で特に大きく目立っている畦畔木について、景観の特徴を保全するため存置している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 1. 暗渠排水疎水材の見直しによるコスト縮減 暗渠排水の疎水材において、一部竹炭を使用していたが、営農に支障がないことが確認されたため、全て単粒度碎石を使用しコスト縮減を図っている。 2. 発注ロットの拡大によるコスト縮減 通年施工や国債工事の活用により発注ロットを拡大することで、諸経費を抑制しコスト縮減を図っている。

【関係団体の意向】

本地区の事業実施について、山口県、関係市町（光市、柳井市、田布施町）及び関係土地改良区（柳井市土地改良区、田布施土地改良区）から意見を聴取したところ、次のとおりであった。

（山口県）

本事業では、山口県東部の南周防地域の耕作放棄地を含む広範な農地を対象に、区画整理、農業用排水及び暗渠排水を一体的に整備し、土地利用の再編及び担い手への農地の利用集積による経営規模の拡大を促進することで、本地域の農業の持続的発展に大きく寄与するものと考えています。

また、担い手の高齢化や後継者不足等の課題解決に向け、集落営農法人連合体が設立されるなど、広域連携による効率的な農業経営に向けた体制の整備も進められています。

引き続き、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、早期の事業効果発現に向けて、計画的かつ着実な事業推進を要望します。

（関係市町）

本事業は、農業を基幹とした地域の活性化に向けて必要不可欠なものであることから、事業コストの縮減や環境に配慮しつつ計画的事業の推進を要望する。

（関係土地改良区）

本事業により、耕作放棄地の解消・発生防止を図るとともに、担い手への農地の利用集積による経営規模の拡大促進が図られることから、早期完了及び持続可能な農業に向けて着実な事業の推進を要望する。

【評価項目のまとめ】

本地域では、事業を契機に法人の連携による営農コスト縮減等の取り組みも行われ、地域の活性化を図っている。

関係市町の総農家数、耕地面積は減少傾向にあるものの、経営耕地面積の大きい農家数、認定農業者数は増加しており、担い手への農地集積や経営規模拡大が進んでいる。

現時点において、受益面積、主要工事計画および事業費の見直しが必要な変動は見られず、事業進捗は71%（令和2年度まで）である。

関係団体も本事業による効果に期待するとともに、事業の早期完了と事業費のコスト縮減、耕作放棄地を含めた農地の再編、また担い手への農地の利用集積、生産性、収益性の向上、更には耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業振興を基幹とした地域の活性化を望んでいる。

これらのことから、県及び市町、改良区等の地元関係機関と連携を図りつつ、事業を計画的かつ着実に推進していく。

【技術検討会の意見】

本地区は、ほ場の多くが狭小、不整形であり、さらに排水不良となっていることから、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。これにより、担い手への農地集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。このため、本事業により、区画整理、農業用排水、暗渠排水を一体的に整備し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の再生・発生防止による優良農地の確保を図るものである。

また、本地域は、水稻、大豆、小麦の栽培が盛んで、たまねぎ、キャベツ等の学校給食への提供が進み、需要が増加することによる高収益作物導入のさらなる推進が期待されている。

関係市町の総農家数や耕地面積は減少傾向にあるものの、経営耕地面積の大きな農家数、法人数は増加しており、認定農業者への農地集積や経営規模拡大が進みつつある。

このような中、山口県、関係市町、関係土地改良区は、耕作放棄地の再生・発生防止、農業の持続的発展を期待するとともに、より一層のコスト縮減や環境への配慮、計画的な事業推進を望んでいる。また、集落営農法人連合体が設立され、効率的な農業経営に向けた体制整備も進みつつある。

これらに應えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら、更なる事業コストの縮減、環境との調和に配慮しつつ、事業効果の早期発現に向けて、計画的に事業を推進する必要がある。

【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に向けて、関係機関と連携を図りながら、更なる事業コストの縮減、環境との調和に配慮しつつ、計画的に事業を推進する。

＜評価に使用した資料＞

国営南周防土地改良事業変更計画書

「平成 17 年国勢調査」、「平成 22 年国勢調査」、「平成 27 年国勢調査」

農林水産省「世界農林業センサス 2005」、「農業センサス 2010」、「世界農林業センサス 2015」

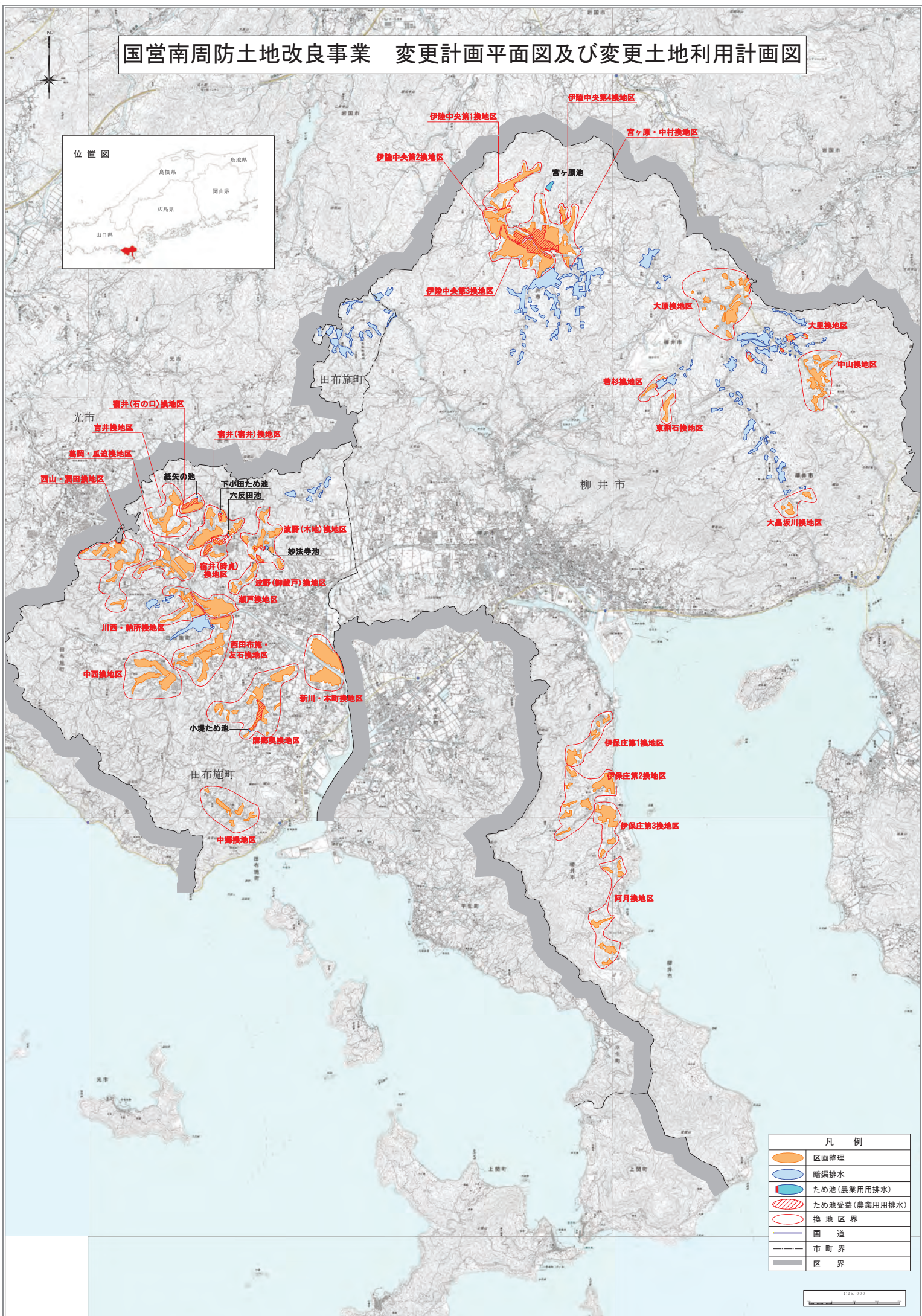
農林水産省農村振興局整備部（令和 3 年 4 月）「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について」

国土交通省（令和 2 年 4 月改正）「治水経済調査マニュアル（案）」

国土交通省（令和 3 年 3 月改正）「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」

農林水産省農村振興局整備部（監修）（2015）「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社

国営南周防土地改良事業 変更計画平面図及び変更土地利用計画図



凡 例	
	区画整理
	暗渠排水
	ため池(農業用排水)
	ため池受益(農業用排水)
	換地区界
	国 道
	市 町 界
	区 界

